

七番（今博）新政会の今博であります。第二百四十四回定例県議会に当たり、新政会のトップを切つて一般質問をいたします。

まず、さきの紀宮清子様と黒田慶樹さんの御結婚を心から祝福いたすものであります。小泉総理誕生以来、我が国日本は不況の風が列島を吹き荒れ、国民は不景気の中で一点の明かりを求めてまいりました。

その中で、今回の御結婚は国民に一種の安堵感と希望を与え、これを契機に東京証券取引所の株価も上昇の一途が見られ、小泉政権誕生以来の高値となっていることは御案内のとおりであります。まことにめでたい限りでありません。

次に、十一月二十日日曜日に行われた東京国際女子マラソンにおける高橋尚子選手の驚異の復活劇に国民の多くがうきうきになったことでもあります。

思い起こせば今から二年前、アテネ五輪出場をかけた同大会に出場した高橋選手は、途中まで独走状態であり、だれしもが彼女の優勝とアテネ五輪出場はほぼ決定かと思つたのであります。

ところが、残り七キロ付近では、逆にエチオピアのアレム選手に抜かれてしまったのであります。それでも、彼女は根性で走り切り、アレムに次いで第二位でゴールをし、アテネ五輪出場を果たしたかとだれしもが思つたものであります。

ところが、選考は非情であり、高橋選手は最終選考で落ち、五輪出場はできず、彼女が私たち国民と同様、沿道からの応援を余儀なくされるといった実に悔しい思いをしたことは記憶に新しいところです。

普通の選手であれば、そこで選手生命は終わり、後進の指導者への道を選んだことでありましょう。ところが、高橋選手は、現役選手にこだわり、みずからが失敗した同じ東京コースを復活の道として選び、二年間チャンス待ち続けたのであります。つまり、目標をしっかりと定め、夢を実現すべく毎日ひた走りに走り続けたのであります。私たちは、今大会での高橋尚子選手

の精神力とその努力を見たとき、大きな感動がわき起こり、同時に、夢と努力の大切さを教えられたのであります。

レース後の彼女のインタビューで、「自分の一生で苦しいコースや嫌な思い出はつくりたくなかった。だから、東京マラソンでとまった私の時間を同じ地点から再び動かすために、前回負けた三十五キロ地点でスパートをしました」と言うのであります。私たち国民が感動を覚えたのは、そうした彼女のひたむきな心が一心不乱となつてレースにあらわれ、その姿が余りにも美しかったからだと思います。私は、政治家にもこの一心不乱なひたむきな心が必要だと思ひます。

三村申吾知事が誕生して、はや二年が過ぎました。マラソンでいえば、そろそろ三十キロに差しかかるとしてあります。知事には、高橋尚子選手の三十キロからのスパートと同様のゴールまでのスタミナが残っているか、多少心配しております。

スタートからこれまで、財政改革プラン、行政改革大綱、生活創造推進プランを策定し、県民に問いかけてまいりました。

その間、国では、小泉改革の名のもと三位一体の改革が進められ、地方、とりわけ財政基盤の弱い本県は地方交付税の大幅な削減により大きな影響を受け、今にも青森丸は沈まんとしております。また、最近の三位一体の改革の補助金削減の議論を見ると、厚生労働省を初め各省庁の抵抗は見苦しい限りであります。

知事は、就任以来、問題が山積みであります。このままでは、問題に対する仕上げ、つまりゴールがいつまでも見えないのではと思つたのであります。

ここで知事に申し上げたいのは、今回の高橋尚子選手は、ゴールが間近になつた悪夢の三十九キロ地点で、日ごろの血のにじむような練習・汗の結晶を一心不乱に爆発させた、その姿に国民は感動したのであります。つまり、国民は彼女の純真な一生懸命さに心打たれたのであります。そういう意味では、

知事もみずからが首都圏でトップセールスをやり、県民にその一生懸命な姿を見せていることは、少なからず感動を与えているものと思われれます。

しかし、少し考えてみますと、県産品のPRに徹することはよしとしながらも、県全体から見たときに、産業連関上、経済効果が果たして期待するほど上がっているかについては多少疑問が残ります。しかし、知事自身、抱える課題に対して果敢に挑むことはよいことであるので、今後も折に触れて継続していただきたいものと思っています。

そこで、通告した第一の質問として、知事の任期中の課題についてであります。

知事は、就任以来、公平公正を基軸に、県政が抱える課題に対処してまいりました。そして、生活創造推進プランでは暮らしやすさのトップランナーを目指すと言っているのであります。さぞや県民は驚いたことであらまいしょう。小泉流に言うところのサプライズであります。

一般的には、諸課題がなくなったときに暮らしやすさが実感できるのだと思います。知事は、県民が抱える諸課題に対して、リーダーシップを発揮され、解決していく心づもりだと思えます。まことに結構なことだと思えます。

しかし、知事の任期は、マラソンでいえば勝負どころの三十キロ地点に差しかかっており、時間的余裕も余りないのではないかと、また、日ごろの多忙を考えますと、息切れもするのではないかと心配しております。

県民は、知事が考えている理想の青森県像がいま一つはつきりとわかっておりません。

そこでお伺いいたしますが、その一つとして、知事に課せられた重要課題は何かであります。知事は、当然のごとく、行財政改革や攻めの農林水産業など知事公約を初めとした現在手がけている諸施策を挙げられると思えますが、果たして県民はそれで理解、納得するのでしょうか。県民から見ると、課題とは、現に暮らしに直結する事柄であり、それが解決されれば自分たち

にどうつながってくるのか、そのような課題なのであります。つまり、県民のサイドに立った重要課題なのであります。お答え願います。

その二つとして、重要課題は知事の任期中に解決できるのか、その見通しについてお伺いいたします。残された任期は、マラソンでいえば十キロ足らずであります。私はかなり難しいと思うのであります。その見通しについてお答え願います。

その三つ目として、知事は重要課題を解決するに当たり何が必要と考えているのかお伺いいたします。私は、県庁の人材もさることながら、何よりも必要なことは県民の協力と納得であると思っています。

知事は、県民の納得を得るため、県庁の人材をより効率的、効果的に知事の手足として活用しなければならぬと思います。

次に、行政改革についてお伺いいたします。

知事が就任して最初に手がけられたのが財政改革プランであり、次に、三位一体の改革の影響などに対処するため手がけられたのが行政改革大綱でありました。財政改革プランと行政改革大綱は行財政基盤確立の両輪をなすものであり、私は、行財政基盤の確立があつて初めて、知事が目指す生活創造社会の実現に邁進できるものと考えており、順序として賛成するものであります。そして、行財政の簡素効率化には不断の取り組みが求められるものであります。

小泉総理のもとで進める三位一体の改革は終盤に差しかかっていますが、関係省庁の見苦しいばかりの抵抗に遭っています。新聞、テレビ等各報道機関は、事財政問題については、消費税率の引き上げや定率減税の廃止など各種税制問題を取り上げるほか、年金問題や医療制度改革など、そのほとんどが財政問題中心となっています。

県議会においても景気と財政問題については毎議会論点となるのであります。行政改革については少し議論が足りないのではないかと考えています。

県民主権の立場から申し上げますと、財政改革は県民の負担が割かし直接的であるのに対して、行政改革は、組織の改編を初めとして、地方公務員定数であったり各種手当といった、いわば県民負担は間接的であります。しかし、私は、真に財政改革を進めるのであれば、それと並行して行政改革も進めなければならぬものと思っています。

つまり、県民主権である限り、県庁内部の人員削減など行政改革をより積極的に進めなければ、県民は財政改革に理解を示さないと考えています。

県民の信頼を得るためには県民に対する説得だけではためであり、みずからの出血があつて県民の納得も得られ、信頼回復があるものと信じています。県民の信頼を得るためには県民に対する説得だけでは無理であり、まずは県民の納得を得ることが先決なのであります。

そこで、知事にお伺いいたします。

その一つとして、一層厳しさを増す財政環境のもとで生活創造社会実現のための行財政基盤の確立を図っていくためにはさらなる行政改革が必要とと思うが、どうか。

その二として、知事は、さらなる行政改革を推進する観点から現行の行政改革大綱を見直すつもりがあるかお伺いいたします。

次は、雇用の確保と人材育成についてであります。

我が国経済は、戦後、日本型社会主義国家とも言える世界でも類を見ない中央集権のもと、常に右肩上がりで成長し、一九九〇年代までよく進じてまいりました。

その間、常に設備投資的に先行した形で企業は人材を採用し、規格大量生産的に一律に教育された、いわば、個性はないが協調性に富んだ企業戦士が育成されてきたと私は思っています。その代表がいわゆる団塊の世代であります。

戦後の日本は、貧困からの脱却が最大の命題であり、日本国民すべてが何が

しかの糧を求めなければならず、つまり、失業者を出さないことが時の政府の最大のテーマであったのであります。

幸いにも、隣の半島で起こった朝鮮戦争による特需は我が国日本の戦後復興の最大のきっかけとなり、その後は、池田総理の所得倍增計画の推進や、東京オリンピック、大阪万国博覧会など多くの国家的イベントの開催、そして、昭和四十年代の田中総理のもとでの日本列島改造論での「我が国の経済は永久に発展し続ける」との神話の中、どんどん成長し、ついには日本国民一人当たりのGDPは世界一となったのであります。

その間、数度の為替レートの変更やオイルショックなどといった我が国経済を揺るがす大きな出来事はありましたが、我が日本国が誇る官僚機構を中心に、護送船団は乱れることなく世界を駆けめぐり、発展し続けたのであります。

ところが、万事に限界というものがあるようでありまして、世界に誇った我が国経済も、バブルがはじけ、シャボン玉が砕けるがごとくどこかに消えたのであります。そして、その後の経済は御案内のデフレとなり、日本経済は失速して、失業者もふえていったのであります。

首都圏では最近ようやくこの状況から脱出しつつあるようですが、我が青森県はいまだ先が見えない状態が続いています。知事も機会あるたびにこのことを問題にされ、そして、生活創造推進プランの中でも最大のテーマとして取り上げているのであります。本県は、その産業構造上、先進県並みに景気は影響されにくいことは私も承知しておりますが、県民の声を聞くにつけ、一日も早くこの不況から脱出できないものか、いつも心を痛めております。

農林水産業を中心とした第一次産業を基幹産業とする本県にあって、この不況から脱出することは困難をきわめることと思えます。しかし、我々政治家はこのことを放置はできません。知事を先頭に立ち向かっていかなければな

らないものと思っています。

そのためには、これまでの産業構造を変えていくことが肝要であり、それに合わせた人材の育成が必要であります。つまり、雇用を受け入れる産業の育成と、それに従事する人材の育成が急務であります。これまでの県政では、どちらかといえば地元企業の育成よりは誘致企業の進出に期待をかけてきたのではと私は思います。

むつ小川原地域や金矢工業団地を初めとして県内には農工団地や工場適地がたくさんありますが、これら地域の団地にはかなり空き地が目立っています。私は、今後、本県が進める産業の育成策に地場産業の育成を強く進めていく必要があるものと思っています。

そのためには、本県ならではの産業育成や、これまで余り日の目は当たっていないがすぐれた技術を有する企業の発掘に目を注ぐ必要があると思っています。つまり、特許など知的財産権を有する企業を発掘し、その育成であります。

誘致企業の多くは、どちらかといえば、産業連関上、すそ野は余り広くなく、そこで働く人々の給与が経済効果のほとんどであります。

一方、地元企業の場合、原材料を初め、直接雇用のほか、地元での調達が圧倒的に多いのが特徴であり、産業連関上、すそ野が広く、経済効果が多いのであります。

そこで提案ではありますが、私は、本県の特徴を生かす意味からも、農林水産物を活用した食品加工製造業の育成や県産材を生かした木製品製造業など、本県の自然や特性を生かした産業の育成にもっと力を注いではとかねてより思っております。

雇用を図るためには、そこで働く従業員の育成も大事であります。何といっても、彼らを雇う社長や企業がなければ話は始まりません。

優秀な人材を地元に着させる意味からもそのことは大事であり、過疎化が

進む二十一世紀にあつてはますます必要なことと思っています。

そこでお伺いいたします。

一つとして、雇用対策には青森の特性を踏まえた産業を創出していくことが重要であり、そのことによつて県民所得の向上につながると思うが、県はどのように取り組むのか。

二つとして、青森の特性を踏まえた産業を創出するためには人材の育成が重要であるが、県ではどのように取り組んでいくのかであります。

次に、企業的感觉を生かした農業の振興についてであります。

本県の第一次産業、中でも農業は、国の食料政策に呼应しながら今日までやっております。戦後の日本は、国民一人一人の食料確保を最大のテーマとして、農地改革は言うまでもなく、開田、開畑に税をつぎ込み、最大の国策として進めてきました。

具体的には、土地改良事業を筆頭に、各種公共事業を積極的に進めてきたのであります。私は、その政策にはそれなりに成果はあったと思います。国民の一人一人がすべて、主食である米にありつけたのであります。

ところが、政府はそのことを旧態依然としてとり続け、ついには米余り現象を招き、それにも税を注ぐといった実に不可思議な事態が発生したのであります。政府はそれが対応に追われ、政策は目まぐるしく変わり、猫の目農政と言われるゆえんであります。

その間、本県は、国が示す減反政策など理不尽とも言える農業政策につき合わされ、今日では魅力ある産業とは思えないことから、担い手は不足し、高齢化に拍車をかけている状況下にあることは御案内のとおりであります。

何も農政に限ったことではなく、我が国の産業政策全般に言えることではありますが、我が国の官僚機構は地域の実態や発展を真に思っているのかと疑問を持たれることがたびたびあり、時として、自分たちの権限維持のためにだけ地方を引っ張り込んでいるのではと思つたりすることがあります。また、

地方も、国におもねる余り、マンネリ的にただ陳情を繰り返してきたのでは
思ったりいたします。

地方分権が進む中であって、本県の農業は、これまでのような困ったときの
国頼みであってはならないと思います。もっと足腰の強い、独自性を生かし
た、しかも、若者が産業として受け入れる魅力ある産業としての農業でなけ
ればならないのであります。

仕事には働く喜びがなければなりません。農業にはそれがあります。収穫は
努力の結果であり、そこには達成感が感じられ、あすへの夢や希望を抱くこ
とができるといった、普通のサラリーマンでは得がたい職業の一つであると
私は思います。

また、農業は、個人の個性を十分生かせる職業であり、また、そこには文化
もあり、まさに二十一世紀の産業として希望が持てます。

ただ、私は、これまでの農業は余りにも画一的であり、しかも、消費者や流
通を意識しない、生産面に偏り過ぎた嫌いがあったように思います。これか
らの農業は、政治や行政に頼ることなく個々が独立した企業を持ってい
こそ、その喜びや達成感がより増すものだと思っています。政治や行政はそ
の基盤づくりに励み、農家は企業人に徹することだと思えます。

ことし二月一日を基準とした農林業センサスを見ますと、本県の農業は総じ
て減少しておりますが、その中身において、規模の大きな農家や法人化が進
みつつあり、私が願う企業としての農業に向かっていると思えます。

ただ、残念なことは、耕作放棄地が依然としてふえ続け、今や一万五千ヘク
タールを超えていることでもあります。農業の生産工場である農地の利用及び
稼働率を高める工夫が早急に必要であります。

そこで、次の五点についてお伺いいたします。

まずその一つとして、農家のやる気を引き出すために最も必要である農業所
得の向上をどのように図っていくのかであります。

二つとして、二十一世紀の核となる認定農業者の育成をどのように図ってい
くのか。

その三・つとして、農業の生産工場である農地の集積をどのように進めるの
か。
四つとして、耕作放棄地を解消し、その有効活用を図るための手だてはある
のか。

最後の五つとして、これまでの生産面に重きを置いて進めてきた農政に今後
は消費者を主役として据え、農政を展開する必要があると思います。そのた
めには県はどのように対応していくのかであります。

最後の質問は、青森県立美術館についてであります。

私は、さきの九月定例会の質疑の中でこの県立美術館についてお伺いいたし
ました。その答弁の中で文化観光部長は非常に積極的に発言され、私は心強
く思った次第であります。

その後、知事からも、新聞報道の中で、県立美術館を含めた三内丸山地域一
帯の利活用について、世界遺産指定に寄せる期待や文化観光拠点の一つに位
置づける旨の御発言が示され、私と意を同じくする知事に敬意を表するもの
であります。

私は九月定例会でも申し上げましたが、本県の美術館は他県とは違う地の利
が圧倒的にあるのでありますから、そのことを十分活用し、地域全体をに
ぎわいの場とする必要があることを話しました。

また、美術館は、地域コミュニティーの場として、ヨーロッパにおける広場
的役割も果たすことが可能でありますから、そのことを念頭に入れるなど、
さまざまな利用方法があると思えます。

県単事業最後の大型公共施設と言われるこの県立美術館は内外から大いに
注目されておりますが、今回は、九月定例会の文化観光部長答弁を踏まえて
次の五点について質問いたします。

まずその一つとして、企画展の観覧料を一定料金とする考えはないか。例えば映画であります、ハリウッドの世界的スターが出演し制作費が多額になつたとしても、映画館での入館料は一定料金であります。つまり、そこには、上映日数を延ばすなどの営業努力を初め、創意工夫が施されております。二つとして、青少年の育成を進める上で県立美術館が担う役割をどのように考えているか。

三つとして、文化観光拠点としての県立美術館の今後の役割と具体的な運営活動方針について。

四つとして、報道にあつた棟方志功大賞とはどういうものか。

五つとして、棟方志功研究に関するメッカづくりとはどういうことかであります。

私は、青森県立美術館が他県の美術館のようにお荷物的扱いを受けないためには地元ファンを大事にする必要があると思ひます。サッカーの例ではあります、アルビレックス新潟が試合のたびに四万人からの入場者を収容しておりますが、これは、チームが地元でサポーターをいかに大事にしているかのおかげであります。青森県立美術館の運営に当たっては、今申し上げましたアルビレックス新潟の例なども大いに参考にさせていただきたいと思ひます。

以上で壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（西谷洌） 知事。

〇知事（三村申吾） 今議員にお答えいたします。

その前に、さまざまな御指摘ありがとうございました。

さて、まず、知事任期中の重要課題についてであります。

我が国は、現在、総人口の減少と少子高齢化の急速な進展、産業・経済・金融構造の劇的な変動、そして、国、地方を通じた財政の逼迫等々、まさに歴史的な変革期に直面しているわけであります。

そうした厳しい状況のもと、平成十五年七月の知事就任以来、私は、与えられた条件の中で全力疾走をしてまいりました。

私に課せられた重要課題としては、特に、依然として厳しい雇用情勢や地域経済への対応、大幅な減少が危惧されます人口動向への対応、県民の安全、安心の確保等、多岐、広範囲にわたっていると認識しておりますが、つまるところは、青森県民の最大多数の最大幸福を実現することこそが最も重要な課題であり、責務であると認識しているところであります。

そのため、まずは、百四十四万県民を乗せ、未来へ向け航行していきます青森県という船が無事に航行できるよう、就任直後に財政改革プランを策定するとともに、昨年末には行政改革大綱を改定し、本県の行財政基盤の再確立に努めてきたところであります。

平成十六年度当初予算編成において元利ベースでのプライマリーバランスを黒字に転じさせ、将来世代に対する最低限の責任を果たすことができました。これは、県民各位、そしてまた議会議員先生方のさまざまな御指導のおかげであります。ここであわせて感謝申し上げたいと思ひます。

このような、いわば助走路というんでしょうか、その整備を踏まえた上で、私は、引き続き、暮らしやすさではどこにも負けない青森県、生活創造社会の実現に向け、今後も全力疾走野球でいえば全力投球というんでしょうか、そういう所存でございます。

私自身、これまで、政治生活のみならず、常にモットーとするところは全力疾走でありました。倒れてもまた起き上がって走っていく。それがゆえに、自分自身、さまざまな困難に直面してもここまで走り抜いてこられたと、そう感じている次第でございます。常に全力で走ることがモットーであります。

いずれにいたしましても、国際環境の変化、国家財政の展望、社会制度の改革等々、一地方自治体の次元を超えた現状不透明な条件と環境のもとにある

わけでありませう。したがって、暮らしやすいさではどこにも負けない地域社会をつくり上げていくことは、議員御指摘のとおり一朝一夕になしがたいことは重々承知しておりますが、幸い、私も青森県は、豊かな自然、そして特色ある文化、そしてまた産業、社会を支え得るすぐれた人材・人の宝・等々のすばらしい地域資源を有しておるわけでありませう。

私は、こうした地域の諸資源というものを有機的に組み合わせ、活用するとともに、何よりも、県民の皆様との情報の共有を進め、県民とのパートナーシップを強固に構築していくことにより、地方分権時代にふさわしい自主自立の青森県を形成していくことができるものと確信しているところであります。

続いて、青森県の特性を踏まえた雇用対策についての取り組みであります。私は、自主自立に基づく県経済を構築するためには、本県が有する豊かな自然、豊富な農林水産資源を初め、今議員御指摘のとおり、地場産業がこれまで培ってきたすぐれた技術、いわゆるローカルテクノロジーなどのあらゆる地域力を最大限に活用し、その優位性を生かすことができる産業を、あおもり型産業として、戦略的かつ重点的に振興を図っていく必要があると考えております。

このため、生活創造推進プランに基づいて県が重点的に推進します通称「わくわく10」の一つとして、産業・雇用に関する分野の中で、あおもり型産業創造育成プロジェクトに取り組んでいるところであります。

このプロジェクトは、将来性の高い先端型産業や食品加工など本県の地域特性を生かした産業の振興により新たな雇用の場を創出するとともに、本県経済の新たな展開を図るものであり、具体的には、先端技術を活用した産業の育成、環境・エネルギー産業の創出と研究開発拠点の形成、県産農林水産資源を活用した付加価値の高い製品開発、事業化の促進、医療・健康福祉関連産業の創出、あおもり型産業創造に対応した人材の育成に取組み、あおも

り型産業の創造を目指していくこととしております。

議員御指摘のとおり、本県の特性を踏まえた産業を創出していくことにより、県民の雇用の場を確保していくことが最も重要であることから、今後とも、効果的で効果的な施策の展開に留意しながら、雇用の維持拡大及び県民所得の向上が図られるよう、あおもり型産業の創造に全力で取り組んでまいります。

また、知事室においても、本県のローカルテクノロジーを展示して、いろいろな方々に御説明をさせていただきます。議員におかれましてはぜひ一度お訪ねいただくことを望むところでございます。

私からは以上であります。

副議長（西谷 冽） 行政改革・危機管理監。

行政改革・危機管理監（天童 光宏） 行政改革について二点お答えいたします。

まず、行財政基盤の確立を図っていくためのさらなる行政改革の推進についてであります。

県では、昨年十二月に青森県行政改革大綱を改定し、本年三月に青森県行政改革実施計画を定めたところであります。

初年度目である平成十六年度においては、組織の簡素効率化や職員数の適正化、あるいは職員給与の適正化のほか、行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直しなど、県行政全般にわたる抜本的な見直しについて、当初計画していた実施工程三百四十六件のすべてに取り組んだほか、後年度に計画していた実施工程の前倒し等七件を含め、三百五十三件に取り組んだところであります。

特に、定員適正化については、一般行政部門等における九十七人の定員適正化計画に対し百十九人を削減し、二十二人のさらなる人員削減を行ったほか、民間委託の推進については、当初計画比一三三%の削減効果が見込まれるな

ど、計画を上回って実施したところであります。

しかしながら、本県の財政状況は依然として厳しい状況にあり、本年十月に策定した中期的な財政運営指針に基づき本県の財政構造改革を着実に進めていくとともに、行政改革実施計画に掲げられた今年度以降の取り組み事項について取り組みをさらに徹底、加速することとし、中でも、平成十九年度から実施することとしている県立病院改革、平成二十年度の移行を目的としている試験研究施設及び県立保健大学の地方独立行政法人への移行について早目早目に取り組みを進めるなど、行財政の大改革を強力に推進していかねければならないと考えております。

次は、現行の行政改革大綱の見直しについてであります。

厳しい財政環境下にあつて、ふるさと青森県の未来を開く生活創造社会実現に向け、自主自立の青森県づくりを支える行財政基盤を何としても確立していくためには、行政改革大綱に掲げる県行政の全般にわたる抜本的な見直しに鋭意取り組み、全庁挙げて行財政の大改革を強力に推進していく必要があると考えております。

このため、行政改革大綱及び行政改革実施計画に掲げる取り組み事項については、後年度の取り組み事項も含め取り組みをさらに徹底、加速し、早目早目に取り組みを進めることとしているところであり、現時点で現行の行政改革大綱について見直しをする考えはありませんが、今後、必要に応じて、行政改革大綱に定められた取り組み事項のほかにも行政改革に取り組み、さらに行財政の大改革を強力に推進してまいりたいと考えております。

副議長（西谷冽） 商工労働部長。

商工労働部長（中島勝彦） 青森の特性を踏まえた産業を創出するための人材の育成についてお答えいたします。

地域経済の活性化と雇用の維持拡大が県政の最重要課題となっている状況を踏まえ、県では、生活創造推進プランに基づき、わくわく10を中心に施

策の選択と重点化を図る中で、六本のプロジェクトを産業・雇用分野に関連したプロジェクトとして位置づけ、取り組みを徹底、加速してまいります。本県の産業振興を推進していくためには、その産業を支え、将来にわたつて安定的な成長を促すことができるすぐれた人材を育成していくことが不可欠であると考えております。

このため、あおり型産業創造育成プロジェクトにおきまして、あおり型産業創造に対応した人材の育成を戦略の一つとして掲げ、企業の即戦力となる人材の育成から、小・中・高校生など将来の本県産業を担う人材の育成までについて重点的に取り組んでいるところであります。

今後は、間近に迫っています二〇〇七年問題への対応や産業界が求める人材の育成ということにも留意しながら、産業界、教育界と行政が一体となって戦略的、体系的に人材育成に取り組み仕組みづくりを検討するなど、総合的な人材育成を推進するための施策を積極的に展開し、あおり型産業など本県の特性を踏まえた産業の創出につなげていきたいと考えております。

副議長（西谷冽） 文化観光部長。

文化観光部長（加賀谷久輝） 青森県立美術館についての御質問五点にお答えいたします。

まず最初に、企画展の観覧料についてであります。

県立美術館の企画展については、さまざまなアートと出会い、刺激と感動を得られる場の提供として、一つに海外の美術、二つとして日本の美術、三つとして県ゆかりのすぐれた作家、作品等を紹介する展覧会を年三回程度開催することとしており、その実施に当たっては実行委員会方式で行うことを基本としております。

企画展の観覧料については、展覧会ごとに内容、規模等が異なり、それに係る経費も異なるため、収支など全体を勘案の上、企画展ごとに観覧料を設定することとしております。

次に、青少年の育成を進める上での県立美術館の役割についてであります。県立美術館では、多くの県民にすぐれた美術作品を身近で鑑賞する機会を提供するとともに、アートについて学ぶ機会の提供や、作品について語り合うギャラリートーク、さらには、さまざまなアートを創作したり体験、交流するワークショップを開催するなど、子供から大人までを対象に、作品を見るだけでなく、参加、体験できる喜びを感じていただけるような教育普及事業に総合的に取り組んでいきたいと考えております。

特に、青森県の未来を担う青少年にとって、多感なこの時期に芸術と接することは、その豊かな感性と創造性をはぐくむ上で大切なことであることから、アートとの出会いによる感動や制作による達成感などを体験できるような各種プログラムを検討してまいります。

次に、文化観光拠点としての県立美術館の今後の役割と具体的な運営活動方針についてであります。

青森県立美術館は、県民のための美術館として県民に親しまれ愛されるところにも、三内丸山遺跡と一体の文化観光振興拠点として、青森県の個性豊かな芸術文化を世界に向けて発信することを目指してまいります。

このため、活動方針としては、一つとして、常設展示や企画展の実施等によって本県の芸術風土を世界に向けて発信すること、二つとして、美術のほか、演劇、音楽などさまざまな芸術活動にも取り組み、県民がすぐれた芸術を体験できること、三つとして、子供のころから美術館や芸術に親しめるよう、学校と連携を図りながらこども美術館を推進し、子供の感性と創造力をはぐくむこと、四つとして、県民参加型のイベントを実施し、県民の制作活動や発表の場を確保するなど県民とともに活動すること、以上の四つの柱を基本として美術館活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、棟方志功記念大賞についてであります。

県立美術館の整備を契機として、本県を代表する芸術家である棟方志功画伯

を顕彰することを目的とする、仮称であります。棟方志功記念大賞を設け、美術のあらゆるジャンルを対象とし、若手アーティストが世界に羽ばたくきっかけとなる登竜門的な役割が果たせるよう、実施方法等を検討してまいりたいと思っております。

最後に、棟方志功研究のメッカづくりについてであります。

棟方志功の没後三十年がたったことし九月、くしくも画伯が眠る三内霊園の近くに県立美術館が竣工いたしました。毎年、祥月命日には、墓前で、画伯が生前愛した花にちなみ、沢瀉忌がとり行われております。

棟方志功は本県美術館にとって欠くべからざる最重要作家であり、その名を冠した常設展示室を設け、棟方芸術が十分に鑑賞できるよう、さまざまな作品を紹介してまいりたいと考えております。

また、将来にわたり、作品だけでなく、関連図書、映像資料など二次的な資料も含め、可能な限り里帰りさせ県立美術館に集約することにより、国内外から棟方芸術を愛する人々が多数訪れる棟方志功研究のセンター的な役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上であります。

副議長（西谷冽）農林水産部長。

0 農林水産部長（一戸洋次）企業的感觉を生かした農業の振興についての御質問五点にお答えいたします。

まず初めに、農業所得の向上についてであります。

輸入農産物の増大や産地間競争の激化、さらには消費者ニーズの多様化といった厳しい農産物の販売環境の中で農業所得の向上を図っていくため、県では、攻めの農林水産業の推進を通じて、生産から流通、販売までを結びつけ、本県農産物の県内外における販売力を高めることによって収益性のアップに取り組んでいるところであります。

具体的には、農業所得の向上に結びつくよう、知事みずからが農業団体の長

などと一体となったトップセールスなどによる販売促進活動を展開し、販売力の強化に努めているほか、流通経費の節減などが可能で農業所得の増加に結びつく産地直売所などを活用した直売や、宅配等を利用した直販の拡大・農協等が主体となった生産サイドと需要サイドが結びついた契約栽培の拡大、有機・特別栽培や地域特産物づくりなど有利販売が可能な農産物の生産拡大や付加価値の高い農産加工品づくりの推進、そして、経営規模の拡大や農業機械・施設の共同利用の推進等による経営コストの節減、青色申告など綿密な経営管理などを指導し、農業所得の向上に努めてまいります。

次に、認定農業者の育成についてであります。認定農業者については、国が農業の構造改革を急ぐために平成十九年産から始める品目横断的経営安定対策の対象にもなることから、緊急に拡大していく必要があると考えております。

その育成確保に当たって、県では、これまで、低利資金の融資や機械、施設の導入支援などの対象となることから、農林水産事務所普及指導室が個別農家に働きかけるなどの取り組みを進めてきたところであります。

今後は、品目横断的経営安定対策を解説したリーフレットの配布や認定農業者拡大推進大会の開催などによって、県内の多くの農家が認定農業者を目指す機運を一層醸成していきます。

また、市町村や、農業委員会、農協、農林水産事務所などで構成する担い手育成総合支援協議会と連携し、地域の関係機関・団体と一体となって、個別の農業者ごとの、認定農業者となるために必要な農業経営改善計画の作成指導を初め、農業者が自分の経営状況を把握し今後の経営のあり方について検討する相談会の開催、品目横断的経営安定対策の対象となることや低利の資金借入れが可能であることといった認定農業者のメリットの啓発などに総合的に取り組み、認定農業者の大幅な拡大に努めてまいります。

農地の集積についてであります。

国が平成十九年産から始める品目横断的対策では、施策の対象となる担い手の経営規模要件について、原則として、認定農業者の場合四ヘクタール以上、集落営農にあつては二十ヘクタール以上とされたことから、今後は認定農業者や集落営農に農地を一層集積していくことが必要となっております。

このため、県では、市町村、農業委員会、農業協同組合などと連携した地域ぐるみでの土地利用調整活動を基本としながら、社団法人青い森農林振興公社が行う、公社が買い入れた農地を認定農業者に一定期間貸し付けた上で売り渡すことや、農地の提供を促すため、農地の貸し手に対し五年を限度に小作料を一括して前払いすること、経営規模の拡大を図った認定農業者が効率的な生産活動ができるよう高性能機械や施設をリースすることなどへ支援しているところであります。

また、このたび県が行いました米販売農家の意向調査結果等をも活用して、農業委員会が取り組んでいる農地あつせん活動の強化や集落営農づくりなどを通じて農地利用の団地化を誘導し、担い手に対する農地の集積に努めてまいります。

耕作放棄地の有効活用についてであります。

県内の耕作放棄地は、先般公表された農業センサスによると、平成十七年は約一万四千五百ヘクタールで、五年前より、約二千二百ヘクタール、割合にして一八%増加しています。

県では、耕作放棄地の発生を防止するため、中山間地域等直接支払制度を活用した集落ぐるみでの農地保全を図ること、経営改善に意欲的な農業者へ農地を利用集積すること、建設業などの企業やNPO法人が耕作放棄地を活用して作物を栽培することなどの対策を引き続き進めていきます。

さらに、農地利用の面で重要な役割を果たしている農業委員に対して、耕作を取りやめようとする農家を把握しその相談に応じるよう強く指導することや、これまでに地域で実証された有効な耕作放棄対策の事例を研修会やフ

オーラムで広く周知することなどの取り組みを強め、耕作放棄地の解消とその有効活用に努めてまいります。

最後に、消費者の視点に立った農政についてであります。

食に対する消費者の安全・安心志向の高まりや消費者の年齢、世帯構成に応じたニーズの多様化などが進行していることから、消費者の視点に立った生産、販売を展開していくことが重要となっております。

このため、県では、こうした発想に基づいて、販売を重視する攻めの農林水産業を県政の重要な柱に位置づけ、消費者ニーズを把握し生産者への橋渡しなどの業務を行う総合販売戦略課、さらには食の安全、安心にかかわる業務を総合的に行う食の安全・安心推進課を設置し、推進体制の充実を図り、売れる農産品づくりと販売促進活動を強力に展開しているところであります。県としては、今後とも、消費者重視の視点に立って、大都市圏のアンテナショップ等での県産品のテスト販売による消費者志向の把握や、生産履歴等に関する情報を伝達、提供できるトレーサビリティシステムの導入促進、安全・安心志向に対応した有機・減農薬栽培の推進や残留農薬検査の実施などに取り組み、消費者に信頼される産地づくりに努めてまいります。

以上であります。

副議長（西谷洌）今議員。

○七番（今博）御答弁ありがとうございます。

知事に対して再質問をしたいと思います。私の思いは伝わったかと思うんですが知事任期中の重要課題についてでありますけれども、先ほど知事の御答弁を聞かせていただいたんですが、任期中の重要課題を解決するのはなかなか難しいなというのが私の率直な理解の仕方であります。事柄の性格上、大変難しいんだということは私も理解しております。知事からも今、全力疾走で頑張るんだという意気込みをいただいております。知事は選挙に出られた当初からさまざまな公約を出されておるんですが、知事は選挙に出られた当初からさまざまな公約を出され

ましたけれども、その実現に対して一期目の四年間ですべて解決できるとは思っていなかったのかなと思っておるんです。知事は最初から多選を予定して知事選挙をやったのかなという気持ちもあります。

そこで伺いますが、知事は重要課題解決に何期を予定しているのか伺いたいと思います。

また、重要課題解決に向けて課題ごとに具体的な予定、スケジュールをお持ちなのか、お持ちでしたらお聞かせいただけますか。

次に、行政改革について伺いたいと思います。

一昨日、私がBSテレビを見ていましたら、三村知事の御親友と言われる横浜市の中田市長さんが出ておられました。

その中で、中田市長は、限られた税収のもとでは行政サービスに限界があるとのことから、徹底した行財政改革を実行していると。その様子がテレビで放映されておったわけですが、中田市長は、行政のスリム化に向けて職員ともどもいろいろと工夫をしている、中でも、少ない人数で市民の要請にこたえるべく、職員と一緒に議論をしていると。その様子はまさに真剣勝負そのものであると私は見入っております。

で、市長は、税収のほかに、コマーシャル料、御存じだと思いますけれども、市役所の中にいろんな広告を載せて、その税収を取る。

そして、その企業がいろんな事業を起こしてもつけると、それをまた税収として返していくというような、あらゆる面で職員の知恵を使って歳入確保に努めているようであります。職員がその能力において市民の要請にこたえられない場合は分限処分も考えている、あり得るんだという非常に緊張感のあるテレビ放映でありました。

三村知事も経営感覚を持った行政運営に意を強くしているとのことですが、私は、県民に財政改革を納得していただくためには、先ほどの一般質問の中でも申し上げましたが、何よりもむだを省いた行政のスリム化が必

要だと。知事は、職員の給与カット、それから、八百人でしたか、削減案を打ち出しておりますが、もしできたら、知事から、削減に当たっての今後の具体的なスケジュールと、自然退職と勧奨退職の内訳の予定について示していただきたいと思います。

次に、雇用と人材育成であります。

私も、県民が求めている、本当にやってほしいという本県の最大の課題は景気回復であると思うんです。つまり、もちろん知事も御承知だと思いますが、雇用の場を確保してほしいと県民の多くが望んでいると。

県は、これまで、企業誘致に優先的に当たってきました。例えば、本県は土地が安いんだ、比較的安価な労働力もありますよ、あるいは人材は若くて優秀でありますということで企業誘致を進めてきたと思うんですが、実際のところそれがなかなかうまくいっていない。結果として、有効求人倍率や県民所得は他県と比べると依然として相当引き離されているのかなと、非常に残念な思いであります。

そこで、私が申し上げたいのは、雇用の場の創出の手法の一つとして、先ほど来申し上げておりますが、県内企業の育成に県はより力を入れる必要があると。このことについては要望にとどめておきます。

最後ですが、企業的感觉を生かした農業の振興についてであります。

国及び県は、これまでの農業に対する施策で反省すべきところは反省して、二十一世紀の新しい時代にマッチした農政を展開する必要があると私は思っております。経済効果だけで人は幸せを感じるものではない。人は、文化や伝統を慈しみ、その中で幸せを感じ、暮らしやすさを堪能すると思っております。青森県らしい人生を堪能してもらって、一人一人がまさに暮らしやすさのトップランナーを目指す、そういう意味では農業は大変大事なセクションの一つだと思っておりますので、農林部長も含めて、農政の新しい展開を切に望みたいと思います。

じゃ、最初の二間について御答弁をお願いいたします。

再質問を終わります。

〇副議長（西谷冽）知事。

〇知事（三村申吾）今議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

重要課題は、最初に今議員からも御指摘がございましたが、まさに船を沈めないようにするというところでございまして、つまり、財政再建団体に陥らないその仕組み、確固たる財政基盤、あるいは少なくともやりくりのできる財政基盤なくして、青森県の再生・新生、安全な船出、安全と申しましょうか、少なくとも船が進んでいくということは難しくなるわけでございまして。したがって、重要課題としては、この財政の問題と、産業経済対策というんでしようか、雇用対策、そのことを常々申し上げてきているわけでございます。

財政の部分につきまして、言い方があれですけども、指二本がやつとひとつかつたというんでしようか、元利ベースのプライマリーバランスを、ちょっとずつでございませうけれども二年連続して黒字化できたということは、約束を果たすまず第一歩であると考えております。そして、この単年度ごとの1要するに、我々が次世代に負担を強いけない、今の世代のことを今の世代でやりくりするという仕組みを継続して続ける、その中において、産業の再生ということ、産業の元気づくりということを図っていくことが非常に重要な課題であると考えているわけでございます。

したがって、例えていえば、議員のお近くではミューチップの工場等がございまして、津軽平野におけるIoT関連を含めてのものを伸ばすためのさまざまな施策によって、それとまた日本経済の回復とも相まって、例えば、キャノンの増設とか、航空電子の増設とか、ミューチップの愛知万博での使用とか、ナノモーターであるとか、さまざまな先端的技術がじわじわと蓄積しつつあるわけでございまして、これをまたさらにいかにコラボレーションして

強めていくか。東海岸の方でいえば、昨今の新聞記事等もあったわけですが、私自身が訴え続けてきたいわゆる静脈産業というものが、そしてまた、新エネルギーを含めての環境・エネルギー特区という部分1いわば私どもとしての地域資源に基づく産業を育成するという形でございますが、それは、新産業都市時代以来の、例えば高炉を用いる一まさに我々のこの地域に今あるものをいかに用いていくかという中において静脈産業という新しいリサイクル産業を私どもとして提案し、そのことによって産業の振興が図られてきているわけでございます。

したがって、私にとりましては、かくのごとく展望はきちんと持っておりますが、毎年毎年のまさに細やかな仕事づくりというんでしょうか、そのことに意を用いていくということが今重要な課題であると思っております。

したがって、人材の育成につきましても、物づくり関連産業に従事できるような仕組み1私どもの工科学院とか、工業高校とか、高専、工業大学等がございますが、そういった部分に先端産業に従事できるようなカリキュラムをつくるなど、まさにさまざまな分野において、シーズ、次世代への種というものをまき続けているという状況に今あるわけでございます。それぞれがいい形で芽吹くことによって、おのおのがプラスのスパイラルに進むということを大いに期待しているわけでございます。私とすれば、いつ、どこで、どうしたという議員の御質問に対しては、今まさに日々全力疾走で青森県の再生、新生に向かっている状況であると、そのようにお答えするのが現時点では的確かと感じております。

副議長（西谷冽） 行政改革・危機管理監。

行政改革・危機管理監（天童光宏） 行政改革に関する再質問にお答えいたします。

まず、経営感覚を持った行政の展開についてお話がありました。県といた

しましては、行政改革を進めるに当たっては、コスト意識とスピード感を持って、少数精鋭の職員で創意工夫を發揮しながら強力に行政改革を進めていくこととしたいというぐあいに考えております。

また、職員数の適正化目標八百人についてのお話もありましたが、行政改革実施計画においては、一般行政部門の職員の適正化目標は八百人ということで、平成十六年度から平成二十年までの五年間で、期間適正化率一五%ということと考えております。

これにつきましては退職不補充で対応することというぐあいに考えておるわけでございます。この八百人の適正化の内訳を申し上げます。平成十六年度が九十三人、平成十七年度が百十六人、平成十八年度が百七十人、平成十九年度が百八十五人、平成二十年が二百三十六人、合計で八百人・平成十六年度から平成二十年までの五年間で八百人ということでありまして、

で、初年度である平成十六年度は九十三人の削減ということでございます。が、これについては、百六人と、計画を十三人上回って達成している実績にあるということでございます。

以上でございます。